

函館バス路線 「館線・稲見線・木間内線」 の廃止協議について

令和5年度第2回

江差町地域公共交通活性化協議会 資料



1. 趣 旨

函館バス株式会社及び厚沢部町により、路線廃止を視野に協議を開始した、函館バス路線「館線・稲見線・木間内線」について、次のとおり当該路線を廃止とすることで正式に協議を執り進めることとしたい。

2. 廃止理由

- 「館線・稲見線」について、江差町と厚沢部町を結ぶ生活交通路線（町単独補助路線）として、これまで運行維持がなされてきたが、利用ニーズの変化及び自家用車の普及などを要因とする乗客数の低迷が続いている状況。
- 当該路線に対する各町の補助金額が年間約1千2百万円超と、乗客数の低迷による運行経費の増大化が進行している中で、今後の当該路線の採算性向上を見込むことが困難であるものと推察。
- 「木間内線」については事業者単独路線のため町補助はないものの、「館線・稲見線」と同様に江差町と厚沢部町を結ぶバス路線である中で、同じく、乗客数の低迷が続いている状況。
- 近年、社会問題となっている運転手不足への対応を考慮すると、将来にわたっての、地域全体での「輸送資源の最適化」に向けたバス路線の見直しが求められるところ。
- 以上の観点から、令和6年3月末をもって、当該路線を廃止とする方向性で、函館バス株式会社及び厚沢部町との協議を正式に執り進めることとするもの。

3. これまでの経過及び今後の流れ

- ・ R5.6.21 函館バス・江差町・厚沢部町 三者による協議開始 ※方向性が概ね一致していることを確認
- ・ R5.8.24 令和5年度第1回江差町地域公共交通活性化協議会による見直し方向性に係る概要説明
- ・ R5.8.30 江差町議会全員協議会による見直し方向性に係る概要説明

～ この間、江差町北部の各町内会長あてに概要説明を行い、一定の理解は得られたものと認識 ～

- ・ R5.9.14 厚沢部町との方向性協議 ※両町における路線廃止及び廃止後の代替交通に係る意向を正式確認
- ・ R5.9.20 令和5年度第3回江差町地域公共交通活性化協議会分科会（専門部会）による事前協議
- ・ R5.9.21 江差町北部町内会あて説明会 ※路線廃止及び代替交通の方向性（案）に対する反対意見はなし
- ・ **R5.9.29** 令和5年度第2回江差町地域公共交通活性化協議会による江差町方向性決定（本日）
- ・ R5.10.10 厚沢部町地域公共交通活性化協議会による厚沢部町方向性決定（予定）
- ・ R5.10月以降 函館バス・江差町・厚沢部町 三者協議 ※各町によるこれまでの協議結果に基づく意思決定

5. 廃止予定系統図

→以東、
旧富里学校前
・富里 など



6. 町北部における当該路線廃止後の代替交通（案）

- 「館線・稲見線・木間内線」を廃止する場合に、江差町内において大部分が交通空白地となる「小黒部町・鯉川町・朝日町・中網町・越前町」への代替交通を確保する必要があり、具体的には、当該路線の利用用途の大半を占めている、「北海道立江差病院への通院」及び「北海道江差高等学校への通学・帰宅」の対応が求められるところ。
- 江差町内における日中の生活交通については、既存のバス路線を補完する新たな交通サービス「江差マース」事業による町内全域での「オンデマンド交通」導入を見据えているところであるが、同サービスではカバーしきれない、町北部での朝・夜の時間帯における「北海道立江差病院への通院」及び「北海道江差高等学校への通学・帰宅」に対応する新たな交通サービスの導入を検討。
- 町北部における新たな交通サービスについては、以下の方策により協議を進めることとしたい。

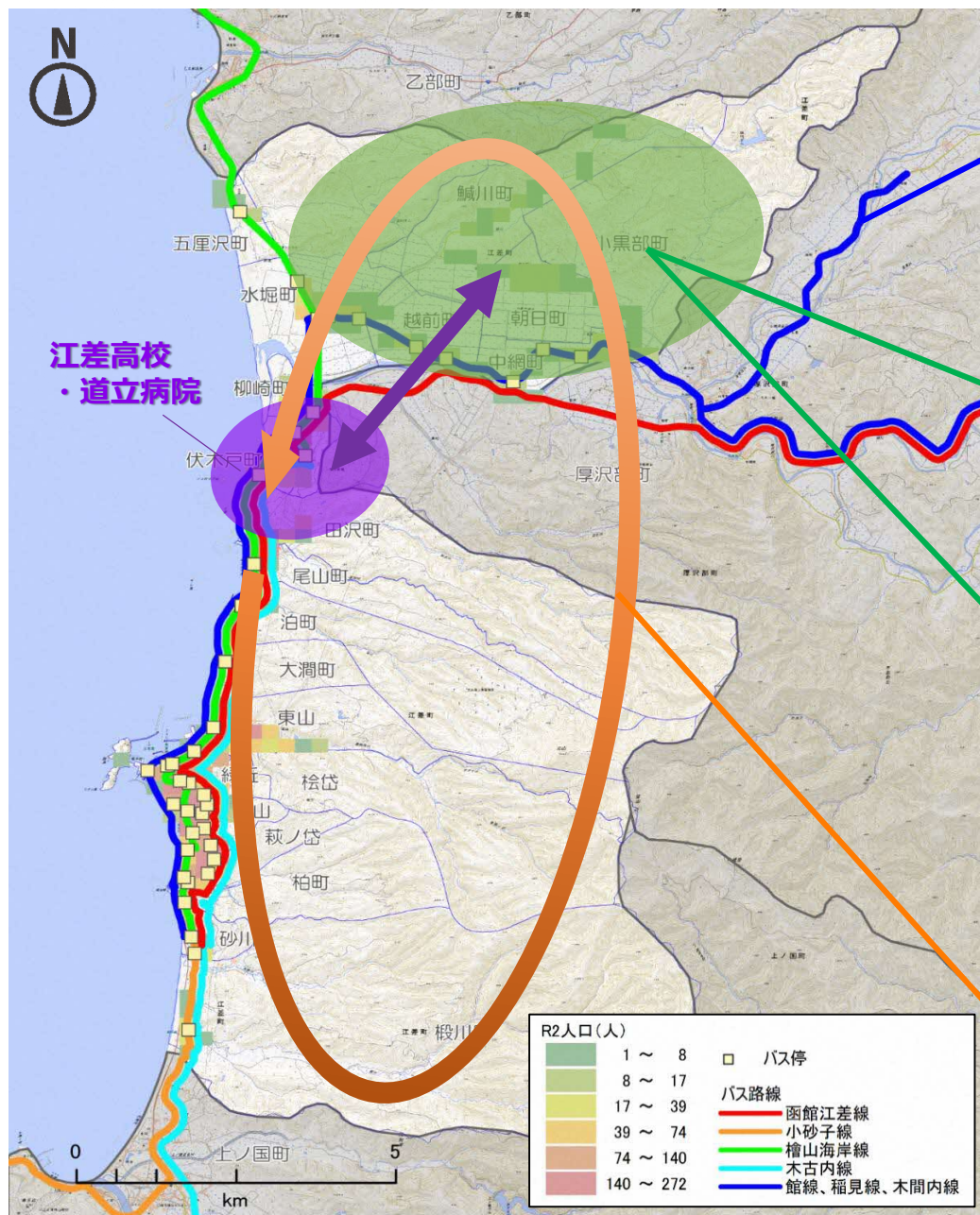
《北部通学・通院バス 概要》※今年度の実証運行時の運行方針として資料3により詳細を整理

- 運行形態 「小黒部町・鯉川町・朝日町・中網町・越前町」に居住する町民を対象に、自宅から道立江差高校及び道立江差病院間を、利用者の配車予約に応じて複数の利用者をジャンボハイヤー（定員8名）により乗合運行
※1 オンデマンド交通で活用の「SAVS」システムにより配車管理
- 運行態様 自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）
※2 運送主体は江差町で、運行業務を(有)桧山ハイヤーに委託予定
- 運行日 平日月曜日～金曜日（土日祝日・年末年始は運休）
- 運行時間 ①7時30分発（自宅→道立江差高校→道立江差病院） ②18時30分発（道立江差病院→道立江差高校→自宅）
※3 事前予約制のため利用者が一人もいない便は運行しない
- 運行費用 約6,400千円／年（運賃収入を除く、①・②合わせて年間すべて運行した場合の見込額）

- 厚沢部町で計画されている「高校生向け乗合バス」に便乗する方策も想定されたが、以下により整理。
 - ・ 厚沢部町内と合わせて江差町北部をカバーするとなると迂回路による大幅な運行ロスが予想されること
 - ・ 江差町北部で想定される利用ニーズとして、江差高校への通学よりも、高齢者による江差病院への通院利用者が一定数確認されること
 - ・ 「江差マース」事業による「オンデマンド交通」と連携した交通体系とすることで、住民の利便性向上につながることを期待でき、今年度の江差マース実証実験での検証が可能であること（※今年度の実証運行を想定）

7. 厚沢部町意向（案）

当該路線を廃止した場合の代替交通については、新たに「高校生向け乗合バスの導入」のほか「福祉有償運送による外出支援サービスを交通空白地有償運送に転換（※障がい者以外の町内の高齢者等も運送対象）」とする意向。



【廃止】館線・稲見線・木間内線（函館バス）

- 主な利用用途は、高齢者による道立病院への通院、高校生による江差高校の通学・帰宅
- 江差ターミナル行き第2便（稲見7:32発）での上記目的による利用が見受けられるため、この部分に対する代替交通の確保が必要

【廃止】事前予約制乗合タクシー（桧山ハイヤー）

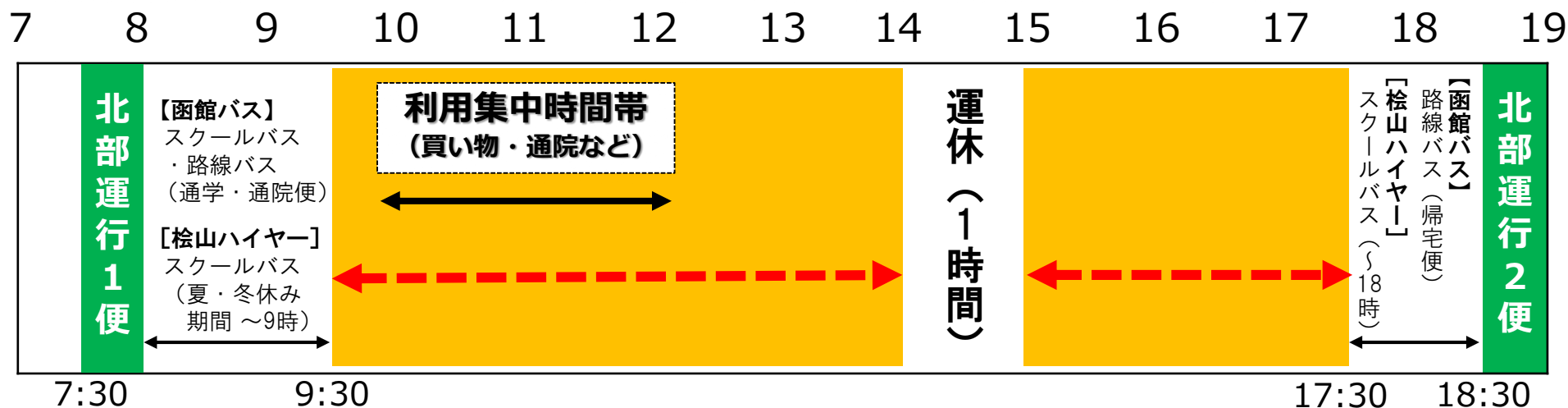
- 「鹹川町・朝日町・小黒部町」の区間から小黒部バス停にて館線、稲見線と接続する乗合タクシー
- 一部高齢者による利用はあるが人数は僅少であり、館線・稲見線の廃止に伴い運行内容が一致しなくなるため廃止

【新設】江差マース／北部通学・通院バス（桧山ハイヤー）

- 交通空白地となる「鹹川町・朝日町・小黒部町・中網町・越前町」を対象とする事前予約制のデマンドバスで、平日月曜日～金曜日（※土日祝日・年末年始は運休）に運行
- 1便は対象エリア内の自宅から「江差高校」及び「道立病院」間を結ぶ運行区間で、午前7時30分頃に自宅到着・出発を行う運行ダイヤを想定
- 2便は「江差高校」及び「道立江差病院」から対象エリアの自宅間を結ぶ運行区間で、午後6時30分に「道立江差病院」または「道立江差病院」を出発する運行ダイヤを想定

【新設】江差マース／オンデマンドバス（桧山ハイヤー）

- 町内全域で、自宅～乗降地点間をフルデマンド運行
- 乗降地点は町内の主要施設を中心に設定し、利用者の予約に応じて、運行時間内でその都度運行
- 運行時間は午前9時30分～午後5時30分頃までで、月曜日～金曜日（※土日祝日・年末年始は運休）の運行を想定



北部通学・通院バス

- 朝の1便は前日の17時15分まで、夕方の2便は当日17時15分までの事前予約とし、予約者が1人もいない場合は当該便は運行しない。
- 2便は、スクールバス（江差北中学校の部活動便）の運行終了（18時頃）後、道立江差病院または道立江差高校前にて待機。
- 移動ニーズ及び運行体制上の課題などを検証するため、令和5年度江差マース実証事業の一環として、当該実証運行を実施する。

オンデマンドバス

- 「北部通学・通院バス」と併せて、令和5年度江差マース実証事業として、当該実証運行を実施する。
- 過年度の実証運行では8時運行開始であったが、8時～9時台の利用ニーズ（通勤など）が少なかったこと、桧山ハイヤーによる運行体制などを考慮し、9時30分からの運行開始とする。
- 同じく、過年度の実証運行では16時運行終了であったが、夕方以降の移動ニーズ（江差高校生の帰宅など）について検証するため、運行時間を17時30分まで（※運行体制上の都合から月曜日のみ16時30分）とする。
- 過年度の実証運行では、運転手の休憩時間とするため運休時間帯を12時～13時の1時間で設定していたが、当該実証運行では、利用ニーズが比較的少ない14時～15時の1時間を運休とする。



～当町内を通過するバス路線利用者数～ (R4年度乗降調査結果)

路線名 (系統名)	日当たり 利用者数 (人/日)	便当たり 利用者数 (人/便)
函館・江差線 (610系統)	235	23.5
江差小砂子線 (621系統)	12	2.0
江差小砂子線 (622系統)	13	4.3
桧山海岸線 (624系統)	175	14.6
江差・木古内線 (631・632系統)	110	9.2
館線 (641～644系統)	15	3.8
館線 (661・662系統)	17	4.3
稲見線 (651～653系統)	12	3.0
木間内線 (663系統)	3	3.0

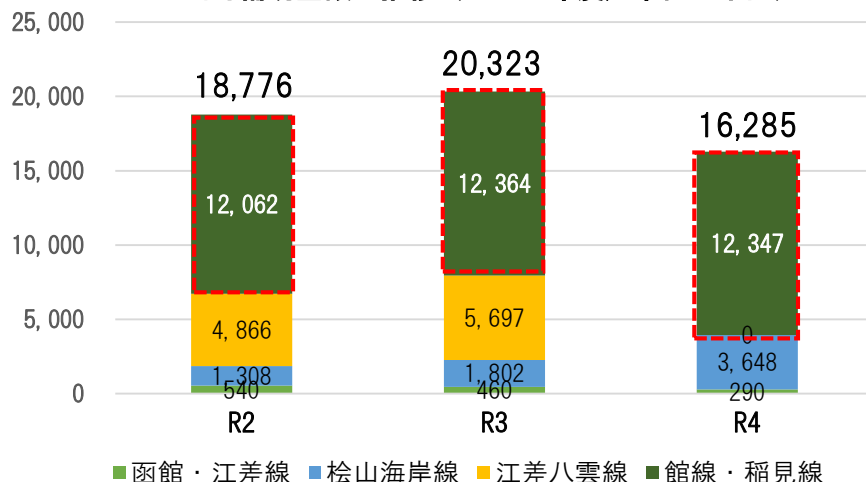
＜趣 旨＞

- ・ 当町及び厚沢部町を結ぶ、函館バス株式会社による生活交通路線（町単独補助路線）「館線・稲見線」について、利用ニーズの変化及び自家用車の普及などを要因とする利用者数の低迷が続いている状況。
- ・ 近年、社会問題となっている運転手不足への対応を考慮すると、江差町地域公共交通計画で掲げる、「輸送資源の最適化」に向けたバス路線の見直しが必要。
- ・ 以上を踏まえて、函館バス株式会社及び沿線自治体により「館線・稲見線」の廃止を視野に入れた今後の方向性について現在協議中。

＜廃止に伴う対応方針＞

- ・ 「館線・稲見線」を廃止した場合に、町内において大部分が交通空白地となる「小黒部町・鯉川町・朝日町・中網町・越前町」を中心とする代替交通の必要性について、当該路線の方向性と併せて現在協議中。
- ・ 代替交通については、当該路線の利用用途の大半を占めている、「北海道立江差病院への通院」及び「北海道江差高等学校への通学」を確保することを基本線に検討。
- ・ 令和6年度での本格運行を見据えている、「江差マース」事業によるデマンド交通を基軸とする、既存の公共交通機関を補完する地域公共交通網の見直しについて継続協議していく。

～当町補助金額の推移（R2～R4年度／単位：千円）～



＜地域内での合意形成＞

- ・ 当町内のバス路線の見直しにあたっては、本協議会を中心とした地域内の合意形成を図りながら協議していくもの。
- ・ 地域住民の意見反映を行うため、北部地域を対象とした住民説明会（意見交換会）を実施予定。
- ・ 地域住民からの意見を踏まえた上で、本協議会における方針を決定し、函館バス株式会社及び沿線自治体による最終的なバス路線の方向性を正式決定。

※1 「江差八雲線」は令和3年9月30日をもって廃止済み

※2 「木間内線」について、事業者単独路線のため町補助はないが、「館線・稲見線」と同じく利用者数が低迷している現状を考慮し、「館線・稲見線」と併せて、今後の方向性について現在協議中



函館バス路線「館線・稲見線・木間内線」

見直しに向けて



1. 現 状

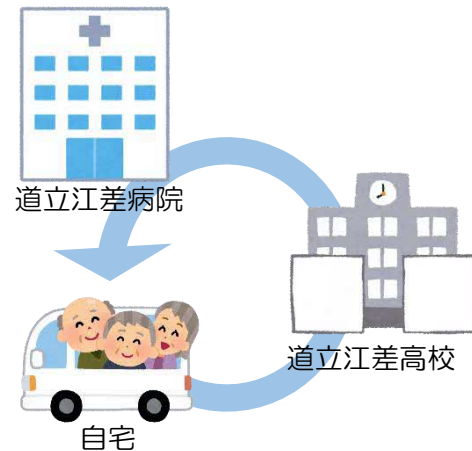
- 江差町と厚沢部町を結ぶ「館線・稲見線・木間内線」は、地域にとって貴重なバス路線として、長らくの間、運行が維持されてきました。
- しかしながら、「北海道立江差病院への通院」や「北海道江差高等学校への通学」など、一部の利用は確認されているものの、移動実態の変化や自家用車の普及などを要因とする、利用者数の低迷が断続的に続いている状況です。
- また、近年、全国的な社会問題となっている「運転手不足」が、桧山地域においても深刻化していることから、運行状況に応じた路線バスの減便・廃止、または、新たな交通サービスへの転換など、地域公共交通の見直しが必要な状況です。
- 以上のことから、江差町では現在、本路線の廃止を視野に入れた話し合いを、函館バスと厚沢部町の関係者との間で現在行っております。



▲過去の江差マース実証実験 利用状況

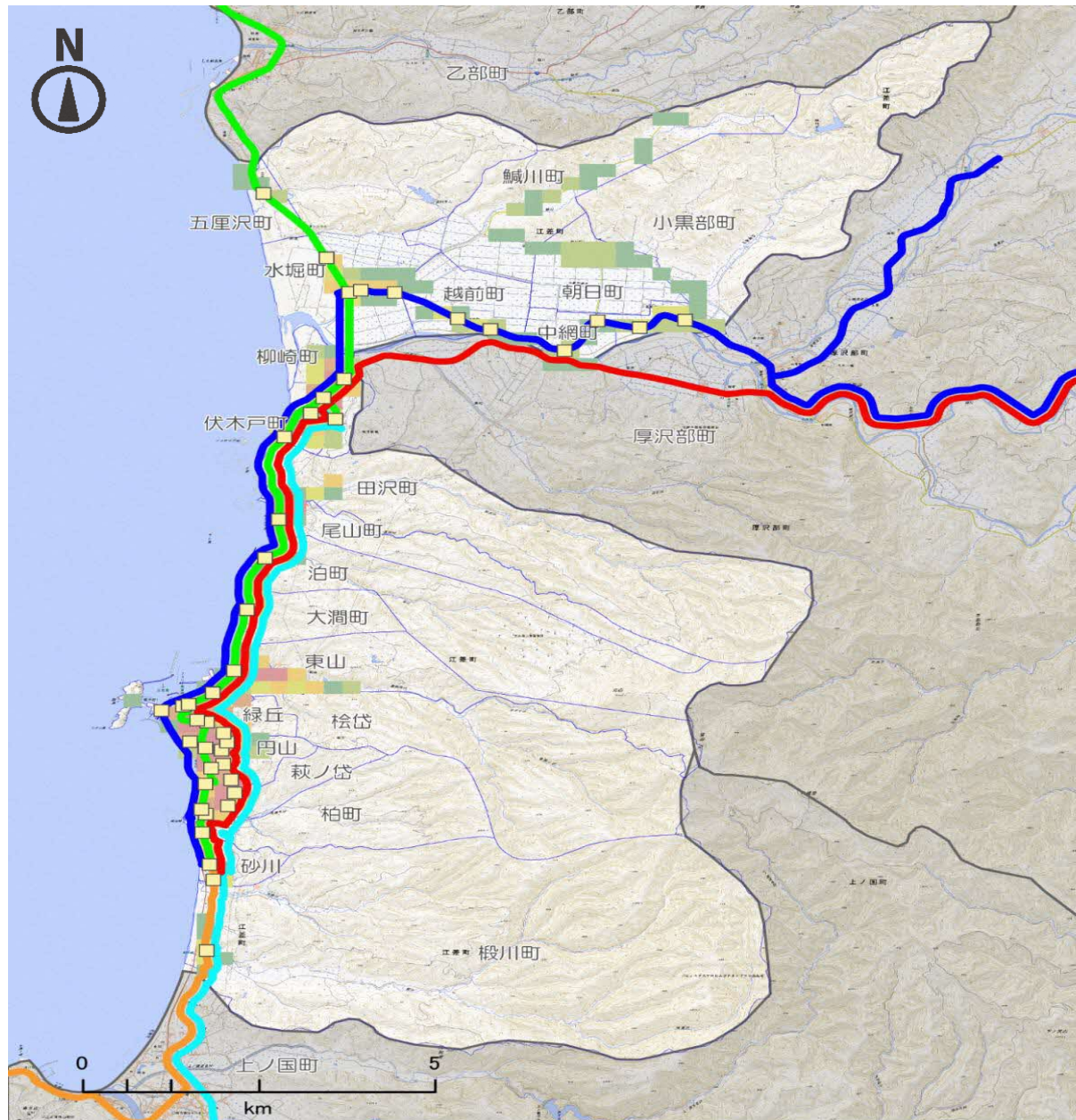
2. 見直しの方向性

- 本路線を廃止する場合に、江差町内の「小黒部町・鯉川町・朝日町・中網町・越前町」が自宅近くに路線バスが走らなくなる地区となることが予想されますので、これらの地域を対象とした新たな交通サービスへの転換について検討しております。
- 令和6年度の本格運行を目指している、日中の生活移動時にご利用いただきたいと考えている「江差マース」の実証実験を、今年の11月から再度実施する方向で現在準備を進めておりますが、「小黒部町・鯉川町・朝日町・中網町・越前町」の皆さまが、買い物や通院帰りなど、日中の生活移動以外で移動手段の確保が必要なものと考えられる、「早朝時間帯の道立江差病院への通院」や「江差高校生の通学・帰宅」に対応する、事前予約制の「北部通学・通院バス（仮称）」を新たな交通サービスとして運行することを計画しております。
- 今年度の「江差マース」実証実験では、この「北部通学・通院バス（仮称）」の試験運行も同時に実施することで、検討を進めております。
- 広報えさし10月号にてお知らせ予定ですが、町内全域で10月下旬頃に住民説明会の開催を予定しておりますので、公共交通に関心のある方におかれましてはぜひご参加ください。



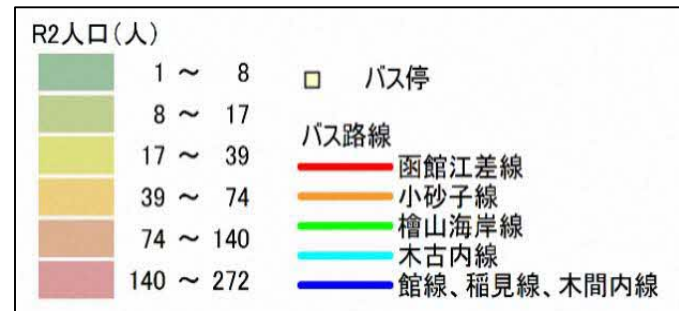
▲北部通学・通院バス（仮称）イメージ

江差町内の函館バス路線 運行状況



路線名 (系統名)	日当たり 利用者数 (人/日)	便当たり 利用者数 (人/便)
函館・江差線 (610系統)	235	23.5
江差小砂子線 (621系統)	12	2.0
江差小砂子線 (622系統)	13	4.3
桧山海岸線 (624系統)	175	14.6
江差・木古内線 (631・632系統)	110	9.2
館線 (641～644系統)	15	3.8
館線 (661・662系統)	17	4.3
稲見線 (651～653系統)	12	3.0
木間内線 (663系統)	3	3.0

▲江差町内を通過するバス路線の利用状況



令和 5 年度 江差マース実証事業に係る 運行方針等の協議について

令和 5 年度第 2 回

江差町地域公共交通活性化協議会 資料

1. 江差マース実証事業に係る事前協議 ～令和5年度第1回協議会～

1



●日時 令和5年8月24日（木）13時30分～15時30分

- 議題
- 1) 委員の変更報告について
 - 2) 役員の選任について
 - 3) 令和4年度江差町地域公共交通活性化協議会事業報告及び決算報告について
 - 4) 函館バス株式会社のバス路線の見直しに係る事前協議について
 - 5) 令和5年度江差マース実証事業の方向性説明について
 - 6) 令和5年度江差町地域公共交通活性化協議会補正予算（案）の提案について
 - 7) 江差町地域公共交通活性化協議会分科会の再編について
 - 8) 福祉有償運送に係る対応方針について

●要旨（江差マース関係部分 抜粋）

- ・ 早朝や夕方・夜の時間帯について、部活動や受験勉強などを行う江差高校生がいる中で、江差マース事業のオンデマンド交通だけではカバーしきれないことが想定されるため、**オンデマンド交通を補完する北部対象の代替交通の確保を通学・通院への対応を中心**に検討していきたい。
- ・ 「館線・稲見線・木間内線」廃止地区である町北部地域で利用対象となってくる人数としては、1日あたり3～4人程度の利用状況であることがバス乗降調査の結果から想定されるところ。
- ・ 実証実験といえども本格運行に向けた一定の運賃収入確保も重要。
- ・ 町内の全長が10km程度であることを考えると、同じ町内で距離に応じた金額とするよりも、**町内一律の定額制運賃とした方が利用しやすい**。
- ・ 町北部についてはバス路線の廃止も想定されるとなると、より丁寧な説明が必要で、南部も含めて、極力、**直接利用される方が説明会に来ていただくことが大切**。
- ・ 住民説明会や広報えさしによる住民周知は継続実施しながら、**試乗体験会のようなイベント形式の方が実際の利用につながりやすい**と考えられるので、町内会の方々にはこれまで以上のご協力をお願いしたい。
- ・ **年間の維持経費や利用者による運賃収入の推計値**などは、地域公共交通計画で掲げている**町交通施策の最適化**を進めていくためにも、協議会内でも対比しながら取り挙げていきたい。



令和5年度第1回江差町地域公共交通活性化協議会分科会（専門部会）

- 日時 令和5年5月18日（木）13時30分～15時20分
- 議題 1) 令和4年度江差マース実証実験に係る課題共有について
2) 江差マース本格運行化に向けた今年度の取組内容に係る事前協議について
- 要旨
 - ・ 利用方法、登録方法などの簡便化が必要で、**当日のオペレーター予約ができると利用につながる。**
 - ・ 高齢者層以外の利用促進が必要であるが、すべての要望に応えるのではなく、持続可能性の観点についても十分検討を進めることが必要。
 - ・ 自動音声電話については、音声精度の問題から実用化は厳しく、**LINE予約のインセンティブ**を持たせるやり方を追求すべきではないか。
 - ・ アンケート調査結果において、**北部・南部の同一地域であれば「200円～300円」、北部・南部間であれば「500円」**程度が妥当との回答が多かったが、一方で、函館バス路線の利用者が減少すると補助金の増額につながることから、バス路線に考慮した**運賃や時間帯などで工夫を行うことが必要。**
 - ・ 将来にわたって安定的な公共交通の確保に努めるとなると、**乗務員の確保は最重要課題。**
 - ・ 過年度の実証運行の結果をみる限り、**1～2台による稼働台数で十分対応可能**なものと推察できるが、利用者の大幅な増加などが見られる場合には、稼働台数の増車や予備車両の配置（配車予約が集中した場合のみ稼働）などについて検討することが必要。
 - ・ 現在の町内輸送資源や公共交通の必要性などを総合的に鑑みると、**平日運行を優先とした運行体制**とする方向性が妥当。
 - ・ 本格運行やダイヤ改正などの時期は函館バス路線と連動した方が良い。
 - ・ 地域ごとで運行形態を変えている事例は多々あり、**輸送資源の再配分・効率化**の観点からもニーズに応じた交通モードの配置は現実的な解として良いが、一方で、利用者数が少ない地域だからこそ、**町内一円でのフルデマンド運行**についても検討すべきではないか。
 - ・ 事務局案をたたき台として、今後、事業者との個別協議に臨みたい。



令和5年度第2回江差町地域公共交通活性化協議会分科会（専門部会）

●日時 令和5年8月8日（火）10時30分～12時00分

●議題 1) 令和5年度江差マース実証事業に係る事前協議について

●要旨

- ・ 現在、「館線、稲見線」の廃止を入れた協議を行っており、バス路線の便数が減少する場合に、町内の交通手段が希薄となることから、**「江差マース」が町内全域でカバーすることで補完の重要性が増す**ことが想定できる。
- ・ 図書の貨客混載については、道路運送法上の取扱いに留意する必要あり。
- ・ バス路線の廃止等により、**町内の運送人員削減をしたのち再度人員確保することは困難**な状況。
- ・ 来年度の本格運行に向けて、今後の人員体制等については引き続き意見交換、協議等を実施。
- ・ デマンド型交通の運賃設定については、他の公共交通機関との差別化を図るケースが多く、大きく分けて、「定額制（エリア内一律）」、「ゾーン制（エリア内をいくつか分割し通過する区域数ごとに加算）」、「対キロ制（乗車区間の距離数に応じて加算）」の3つに分かれるが、住民周知や移動実態などを考慮すると、**「定額制」もしくは「ゾーン制」どちらかで協議を進めたい。**
- ・ **「定額制」の場合には住民の利用しやすさ**が見込め、**「ゾーン制」の場合には既存の公共交通に応じた金額設定**となるので、どちらの場合でも大きな問題はないと感じる。
- ・ 「定額制」の方が運転手による運賃管理（金額誤りなど）もしやすく、**利用者も行き先に関係なく一律で利用できることから良い**のではないかと。
- ・ 一方で、**実際に運行した距離に応じた運賃収入の確保**、また、町内全域といったエリアが広い場合には**定額制だと近距離移動で利用する方が不公平**と感じる場合も想定すると、**ゾーン制の方が利用ニーズに合わせた運行が見込める。**
- ・ 他地域の事例でいくと、到着時間が遅くなる利用者に対して運賃を割り引く方法をとっていることもあり、いずれの方法でも、**住民にとって分かりやすい方法とした方が好転するケースが多い。**



令和5年度第3回江差町地域公共交通活性化協議会分科会（専門部会）

●日時 令和5年9月20日（水）13時30分～14時45分

●議題 1) 函館バス路線の見直しに係る事前協議について
2) 令和5年度江差マース実証事業に係る事前協議について
3) その他（ハートランドフェリーからの情報提供）

●要旨

- ・ 廃止対象路線である「館線・稲見線・木間内線」については、沿線自治体による代替交通の方向性が概ね整ったため、次回の協議会で方向性を提示し、廃止に向けた正式な協議を進めることとしたい。
- ・ 凶書の貨客混載については、運行にあたって法律等に抵触する内容はないことを確認しているが、輸送内容が変更となると、別途許可が必要になる場合があるため、事前に確認いただきたい。
- ・ 運行の途中で誰かが乗った場合も乗合扱いで、乗合割引が適用となるため、住民に対しては乗合が発生する場合の迂回運行となる代わりに運賃を安くする、複数人数での利用を促していくことで検証。
- ・ 乗合運賃について、事前に運賃が確定していないと事業者が扱いにくい懸念があるため、利用者、運転手も含めた周知徹底に留意する必要あり。
- ・ 福祉割引運賃及びこども運賃については、乗合の有無で運賃を分けると利用者の混乱を招く恐れがあるため一律料金とすべき。
- ・ 今回の実証運行では通常運賃のみの適用とし、運賃の支払い方など実証結果を通して要望等が整理できると良い。
- ・ 北部通学通院バスなど、頻繁に利用する方々向けの定期券等（サブスク）を検討したが、今回、電子決済として導入するEZOCAカードによる定期券等の導入は、カードの仕様上、調整・課題事項が多いことから、本格運行に向けた検討課題として今回の実証運行による実装は見送ることとしたい。
- ・ 運賃が有料となるため、住民から不便に思われないような周知が重要であるが、タクシーよりも安いといった既存交通への影響が考えられることは全面に示さないように配慮したほうが良い。
- ・ フェリーの利用状況については昨年度よりも来島者は3割増であるが、一方で、宿泊施設の不足が課題として挙げられ、また、自衛隊の異動等の関係により来島者、往来が減少することが想定される。

2. 令和5年度江差マース実証事業 運行方針（案）～オンデマンドバス～

5



実証運行期間	令和5年11月1日（水）～令和6年2月9日（金） ※1 平日月曜日～金曜日のみ運行で、土日祝日・1月1日～1月5日は運休 ※2 <u>11月1日（水）～11月17日（金）は無料</u>による運行を予定 ※3 11月11日（土）開催予定の「ニシンチャレンジカップ2023」において、イベント限定運行を実施予定（運行時間は15時～19時頃を想定しており後日協議予定） ※4 図書の貨客混載は無償運行とし、実施方針については現在調整中（11月中旬頃に開始予定）
利用可能時間	（火曜日～金曜日）9時30分～17時30分 （月曜日）9時30分～16時30分 ※5 <u>14時～15時は運転手の休憩・交代時間の確保のため運休</u>
運行形態	自家用有償旅客運送【交通空白地有償運送／道路運送法第78条第2項】 ※6 江差町が運行主体で、運行業務を(有)桧山ハイヤーに委託予定
運行区域	江差町全域
旅客の範囲	江差町内に居住する住民及び町外からの訪問者（事前登録者及びその同乗者）
運行車両	桧山ハイヤー所有のジャンボハイヤー（乗客定員8名）1台 ※7 稼働台数は1台とする中で、通常ハイヤー5台＋ジャンボハイヤー1台（通常時はスクールバスで使用）も使用可能車両として登録するが、同時稼働は行わない ※8 メイン車両の改造として手すり・電動補助ステップ等の導入を予定
利用方法	電話（オペレーター・役場受付）またはスマホアプリ「LINE」を利用した事前予約制 ※9 予約受付期間は利用日の1週間前から当日の30分前まで ※10 電話受付時間は平日の8時45分～12時00分・12時45分～17時15分（役場開庁時間）
運行経路	配車予約に基づきAIが自動生成した経路の運行 ※11 事前に乗降地点を設定の上、予約者の自宅を含む乗降地点間のみを、配車予約に応じてその都度、運行する区域運行方式（乗り合い制・フルデマンド型） ※12 配車管理は、AI便乗配車計算システム「SAVS（サブス）」を採用予定
運賃・乗降地点	⑦・⑩ページのとおり



2. 令和5年度江差マース実証事業 運行方針（案）～北部通学・通院バス～

6



実証運行期間	令和5年11月1日（水）～令和6年2月9日（金） ※1 平日月曜日～金曜日のみ運行で、土日祝日・1月1日～1月5日は運休 ※2 <u>11月1日（水）～11月17日（金）は無料</u>による運行を予定
利用可能時間	①便： 7時30分～（自宅→北海道江差高等学校→北海道立江差病院） ②便： 18時30分～（北海道立江差病院→北海道江差高等学校→自宅） ※3 出発地からの運行開始時間で、①については一番最初の乗客の自宅に到着・出発する時間
運行形態	自家用有償旅客運送【交通空白地有償運送／道路運送法第78条第2項】 ※4 江差町が運行主体で、運行業務を(有)桧山ハイヤーに委託予定
運行区域	鯉川町、朝日町、小黒部町、中網町、越前町
旅客の範囲	江差町内の運行区域に居住する住民（事前登録者及びその同乗者）
運行車両	桧山ハイヤー所有のジャンボハイヤー（乗客定員9名）1台 ※5 稼働台数は1台とする中で、通常ハイヤー5台＋ジャンボハイヤー1台も使用可能車両として登録するが同時稼働は行わないため、定員に達した場合は、その時点で予約締め切りとする
	
利用方法	電話（オペレーター・役場受付）またはスマホアプリ「LINE」を利用した事前予約制 ※6 予約受付期間は、<u>①便は利用日の1週間前から前日の17時15分まで</u>、<u>②便は利用日の1週間前から当日の17時15分まで</u> ※7 電話受付時間は平日の8時45分～12時00分・12時45分～17時15分（役場開庁時間）
運行経路	配車予約に基づきAIが自動生成した経路の運行 ※8 指定の時間に配車予約のあった乗降地点間のみを運行する区域運行方式（セミデマンド型） ※9 複数の配車予約がある場合には、複数乗車する乗り合い制を採用し、利用者が一人もいない便については運行しない ※10 配車管理は、AI便乗配車計算システム「SAVS（サブス）」を採用予定
運賃	⑦ページのとおり

1. 運賃設定方法

「定額制」を採用（本格運行時の運賃設定（定額制 or ゾーン制）は、本実証運行の結果を踏まえた上で決定していく）

2. オンデマンドバス運賃（1乗車あたり）

一般運賃	（乗合なし）500円／人 （乗合あり）300円／人	中学生以上
福祉割引運賃 （身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・要介護認定者・要支援認定者・難病認定患者）	一律 200円／人	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・介護保険被保険者証・特定医療費（指定難病）受給者証のいずれかをお持ちの方 ～運賃支払時に運転手に対して提示～
こども運賃		小学生（6歳～12歳以下） ～運転手への自己申告による確認～
乳幼児運賃	一律 無料	未就学児（小学校入学前） ～保護者同伴での利用に限る～

- ※1 利用対象者は1人で乗降が可能な方（介助者が同乗する場合を含む）であるため、車いす対応等是不行わない
- ※2 乗合発生時とは、1台の車両に2人以上の方が乗車している場合のこと（途中乗車の場合も含む）
- ※3 障がい者等の方で介助者が同乗する場合、その介助者は一般運賃（乗合になるため300円）として対応

3. 北部通学・通院バス運賃（1乗車あたり）

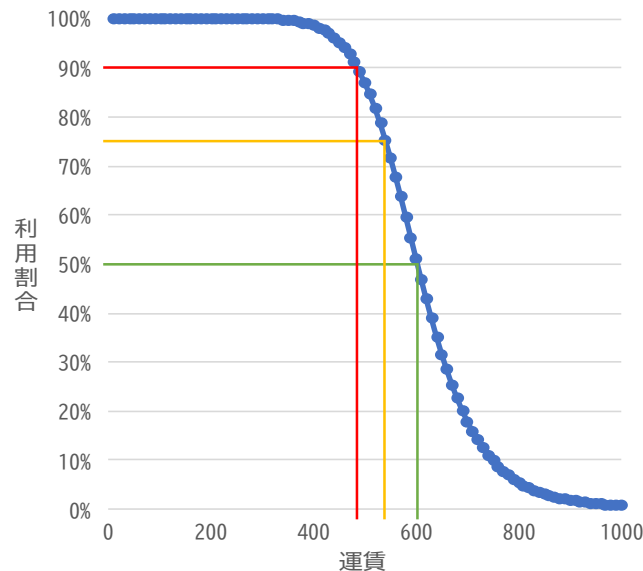
- 一律 300円 <参考：既存交通の運賃>
 - ・バス運賃：370円（高齢者190円）／小黒部バス停～道立江差病院・道立江差高校
 - ・事前予約制乗合タクシー：100円／鰯川町、朝日町、小黒部町～小黒部バス停

4. 決済方法

- 現金もしくはEZOCAカード（電子マネー・EZOポイント）
- ※4 利用者に対するEZOポイント付与の設定内容については現在調整中で、実証運行までに決定予定



◆運賃収入シミュレーション



1人あたり 運賃金額	利用割合	1日あたり 利用者見込数	1日あたり 収入見込額	1カ月(20日) 収入見込額
400円/人	98%	17人	6,800円	136,000円
500円/人	87%	15人	7,500円	150,000円
600円/人	51%	9人	5,400円	108,000円
700円/人	18%	3人	2,100円	42,000円
800円/人	5%	1人	800円	16,000円
900円/人	2%	0人	0円	0円
1,000円/人	1%	0人	0円	0円

条件等	金額
中央値	602円
平均値	612円
利用割合が50%	600円
利用割合が75%	540円
利用割合が90%	485円

- ✓ 1日あたりの目標利用者数を15人/日に設定
(参考) R4実証運行：北部3.2人/日 南部7.1人/日
- ✓ 500円/人の運賃で目標利用者数に達するものと仮定した場合の金額別収入見込額を、R4年度実証運行時に実施したアンケート調査の分析結果に基づき算出
- ✓ 平日運行の想定とするため、1カ月を20日として換算



◆事業収支シミュレーション

1人あたり運賃金額	1カ月（20日）収入見込額	1カ月（20日）事業収支率
400円／人	136,000円	13.6%
500円／人	150,000円	15.0%
600円／人	108,000円	10.8%
700円／人	42,000円	4.2%
800円／人	16,000円	1.6%
900円／人	0円	0%
1,000円／人	0円	0%

- ✓ これまでの実証運行時の事業費等を参考に、1カ月あたりに要する事業支出額（運行委託費・システム使用料・オペレーター人件費など）を「約100万円」前後と試算の上、事業収支率を算出
- ✓ 事業支出額については、本実証運行を踏まえた本格運行時の条件によって変動する可能性あり
- ✓ 本格運行時の事業支出額については、一定程度の削減可能性はあるものの、運賃収入額よりは大きく上回ることが予想されるため、運用コストの最適化を図る必要あり
- ✓ 公共交通の運賃においては、利用者による一定の受益者負担が原則である中で、既存の公共交通との料金バランスにも考慮した運賃設定としては、これまで実施したアンケート調査による運賃妥当額としても多く回答が挙げられた「500円」をベースとした運賃設定が収支性の観点からも適当

4. オンデマンドバス 乗降地点設定（案）

10



EZOCA提携店

1. サツドラ江差柳崎店
2. サツドラ江差店
3. 太陽クリーニングふわっと柳崎店
4. イエローグローブ江差店
5. 愛宕町商店街前
6. 太陽クリーニングドライセンター工場
7. 伊勢谷時計店
8. 万年屋書店
9. ウロコイ辻薬店・山田屋菓子舗前
10. レディスショップたじま
11. 法華寺通り商店街 お休み処寄来所前
12. フラワーショップうすき
13. あすなる新地センター
14. 太陽クリーニングドライセンター
15. レストラン津花館
16. 室谷塗料店
17. チャイニーズレストラン美華
18. ホテルニューえさし

買い物

19. フードセンターブンテン江差店
20. DCM江差柳崎店
21. ラルズマート江差店
22. ダイソー江差店
23. ローソン江差柳崎店
24. ローソン江差姥神店
25. セイコーマート江差尾山店
26. セイコーマート江差新地店
27. セブンイレブン江差愛宕町店
28. セブンイレブン江差茂尻町店

通 院

29. 北海道立江差病院
30. 江差脳神経外科クリニック
31. えさし鍼灸
32. 和み歯科
33. 岩坂歯科医院
34. 道南勤労者医療協会江差診療所
35. 恵愛会佐々木病院
36. 渡辺鍼灸整骨院
37. 江差整骨院
38. 増永歯科医院

金 融

39. 小黒部簡易郵便局
40. 農協江差支店
41. 江差水堀郵便局
42. 江差尾山郵便局
43. 江差愛宕郵便局
44. 江差郵便局
45. 江差茂尻郵便局
46. 江差南浜簡易郵便局
47. 北洋銀行江差支店
48. 道南うみ街信用金庫本店

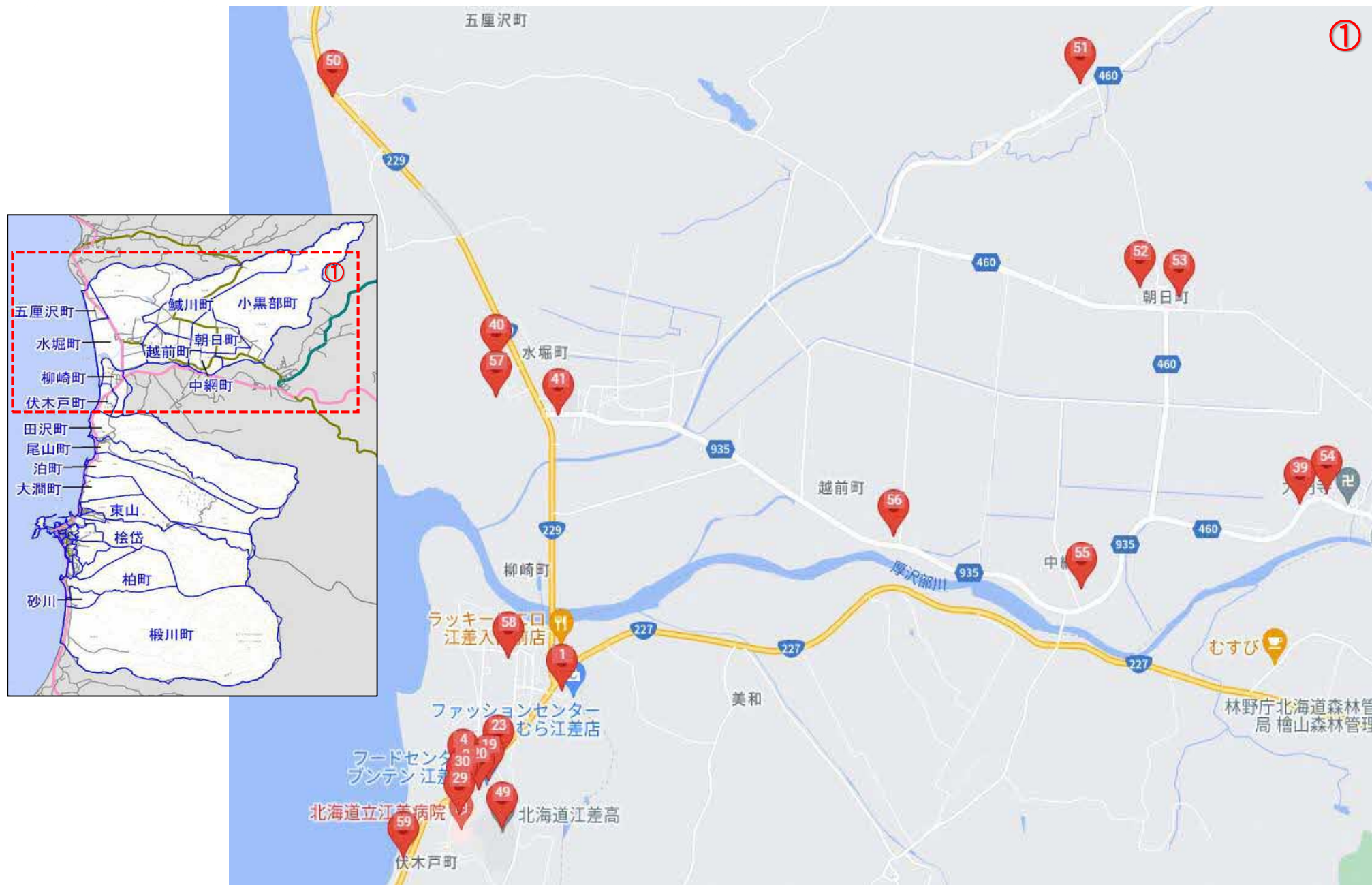
公共施設

- | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 49. 北海道江差高等学校 | 61. 泊生活館 | 73. 江差BASEプラス1 |
| 50. 五厘沢集会所 | 62. 江差町老人福祉センター | 74. 緑丘福祉の家 |
| 51. 鯺川寿の家 | 63. あすなる学園 | 75. 在宅型総合福祉施設まるやま |
| 52. 朝日児童館 | 64. 江差町会会館 | 76. 陣屋ふれあいセンター |
| 53. 朝日町民体育館 | 65. 江差町役場 | 77. 檜山振興局 |
| 54. 小黒部寿の家 | 66. 江差追分会館 | 78. まなびつく |
| 55. 中網老人憩いの家 | 67. 開陽丸青少年センター | 79. 南が丘ふれあいセンター |
| 56. 越前寿の家 | 68. ひやま漁業協同組合江差支所 | 80. 五勝手生活館 |
| 57. 水堀コミュニティセンター | 69. 江差地方合同庁舎 | 81. 柏町母と子の家 |
| 58. 柳崎児童館 | 70. 江差警察署前（対鷗館） | 82. 楳川担い手センター |
| 59. 伏木戸寿の家 | 71. 家庭・簡易裁判所 | |
| 60. 田沢憩いの家 | 72. 江差町文化会館 | |

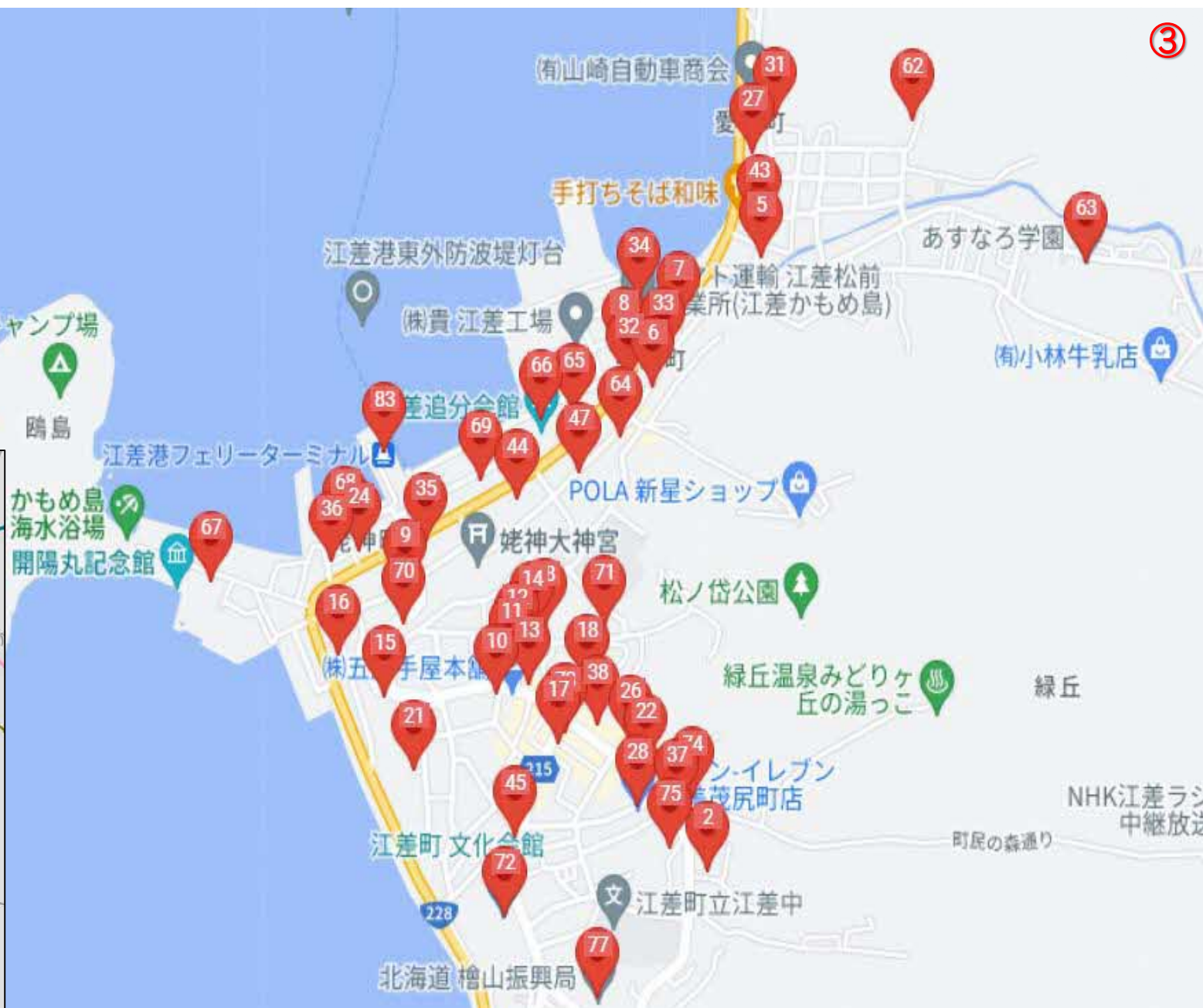
交通拠点

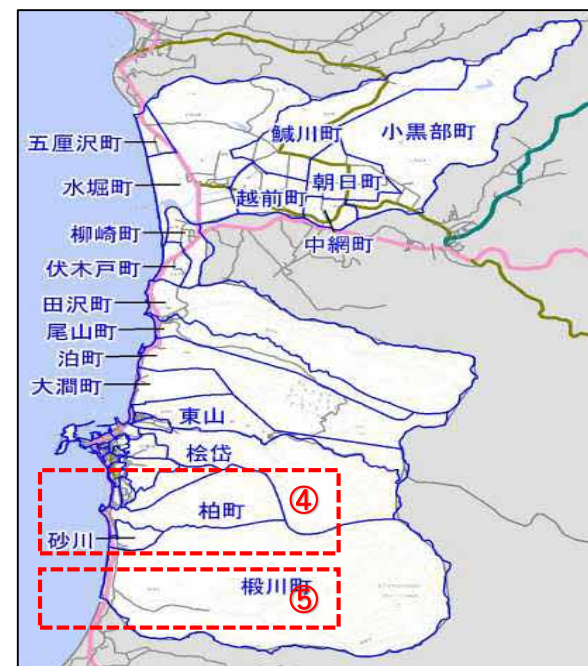
83. フェリー乗り場
84. 江差ターミナル

- ✓ **町内の消費活動促進**のため、**EZOCA提携店**（公共交通による移動ニーズが想定されない店舗は除く）を中心とする、町内施設を主に拠点化
- ✓ 運行上の安全性確保の観点から、**交通量が多く駐停車スペースのない施設については乗降地点外**とする
- ✓ 行政サービスの享受、同一地域内での乗合率の向上、町による介護予防事業・健康推進事業の促進などに考慮した、**公共施設を重点的に拠点化**
- ✓ 過去の実証運行の中で要望のあった、**寺院や理美容院などについては利用ニーズが個々に細分化**されていることから本実証運行での拠点化は見送ることとし、アンケート調査などの住民要望を踏まえ、本格運行時の拠点化を検討する











<10月上旬～中旬>

- 乗降地点に指定する各施設の管理者への説明・同意
- 函館運輸支局に対する道路運送法手続き（自家用有償旅客運送の登録）

<10月中旬～下旬>

- 運行事業者を中心とする運行体制の最終調整

<10月25日（水）～27日（金）>

- 町内9会場での住民説明会の実施
※広報えさし10月号で周知・町内会あてに住民への呼びかけを依頼

<10月31日（火）>

- 実証運行に向けた関係者試乗会の実施
※参集範囲は町内会などの地域関係者を予定

<11月1日（水）>

- 広報えさし11月号による実証運行の概要を掲載
※利用方法等を掲載するチラシの折込を予定・本実証運行の終了まで毎月号での掲載を想定

<11月1日（水）～11月17日（金）>

- 試乗運行（無料）期間

<11月20日（月）～令和6年2月9日（金）>

- 有料運行の開始

<令和6年1月中旬～2月上旬（予定）>

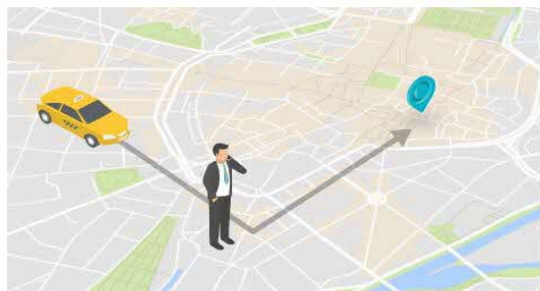
- 令和5年度第3回江差町地域公共交通活性化協議会（利用状況の中間報告等）

<2月中旬～2月下旬（予定）>

- 利用実績等の取りまとめ
※本実証運行の結果を踏まえた令和6年度本格運行の方針について協議



SAVSとは … (株)未来シェアが開発したタクシー（予約型交通）と路線バス（乗合交通）の長所を掛け合わせたA Iによるリアルタイムな便乗配車計算を行うサービス



1. デマンドに応じて車両が走行



2. 異なるデマンドが発生



3. リアルタイムにルート最適化

⇒ **「SAVS」を活用することで、自家用車・運転免許のない高齢者が多く、かつ交通事業者等の輸送資源が限られた地域でも効率性を高め、継続運用できる交通サービスを設計**

本実証事業における 配車の流れ



～利用者～

※誰でも利用しやすい仕様とするため、**LINE**を活用したアプリサービスの実装のほか、**電話による配車予約も受付**

①スマホアプリ（LINE）
で配車予約



②電話（オペレーター・町役場）
で配車予約



AI便乗配車計算システム
「SAVS」

最適な運行
ルート进行計算



予約内容
の確認



配車予約完了





- デマンド型交通の運賃設定については、**他の公共交通機関との差別化を図る**ケースが多く、**運行方式の自由度が高いほど高い運賃設定**とすることが一般的
- 導入済み市町村におけるデマンド型交通の運賃体系については、大きく分けて以下の3パターンに分けられる

【定額制】 運行エリア内で一律の金額設定

- ：住民周知や運賃管理などがしやすく、住民による積極的な利用が見込める
- ×：近距離から遠距離までの運行を総合的に考慮した金額設定が必要で、運行距離に応じて運賃金額の幅がある、既存の公共交通機関との差別化が困難

【地帯（ゾーン）制】 運行エリア内をいくつか分割し、ゾーン数に応じて運賃が加算

- ：既存の公共交通機関との差別化が図れ、一定の運行距離に応じた運賃設定が可能
- ×：住民周知が複雑となり、乗車地点がゾーン範囲ギリギリの位置の場合には、近距離であっても運行内容に応じて運賃が加算される

【対キロ制】 タクシーと同様に、乗車区間の距離に応じて運賃が加算

- ：既存の公共交通機関との差別化が図れ、乗車地点に左右されることなく、運行距離に応じた運賃設定が可能
- ×：住民周知が複雑となり、市街地等の遠隔地からの移動の場合には、運賃が高額傾向になる

➡ 専門部会での協議を踏まえ、【定額制】「ゾーン制」どちらかによる運賃設定とすることで協議を進めることとしたい

資料 4

既存の公共交通機関 運賃一覧表

												小黒部町 ※路線廃止						
												中網町 ～朝日町 ※一部路線廃止	190 (100)					
													890					
												五厘沢町	路線なし	路線なし				
													1,690	2,010				
												越前町 ※路線廃止	路線なし	180 (90)	290 (150)			
													1,690	2,250	2,570			
上段：路線バス運賃（高齢者運賃）		※同一区間内は初乗運賃（150円）				水堀町		150 (80)	180 (90)	250 (130)	360 (180)							
								970	1,290	1,850	2,170							
下段：ハイヤー運賃		※各中央地点同士のおよその金額 （11月頃より値上げ予定）				江差病院・江 差高校～柳崎 町		150 (80)	250 (130)	250 (130)	340 (170)	370 (190)						
								970	1,290	1,530	2,090	2,410						
						伏木戸町		150 (80)	210 (110)	280 (140)	310 (160)	380 (190)	440 (220)					
								650	1,130	1,690	2,010	2,570	2,890					
						泊町 ～尾山町		190 (100)	230 (120)	320 (160)	390 (200)	410 (210)	480 (240)	540 (270)				
								970	1,290	1,850	2,250	2,570	3,130	3,450				
						大潤町		150 (80)	240 (120)	270 (140)	360 (180)	430 (220)	460 (230)	520 (260)	590 (300)			
								1,130	1,610	1,930	2,490	2,890	3,210	3,770	4,090			
						愛宕町		150 (80)	200 (100)	290 (150)	330 (170)	420 (210)	490 (250)	520 (260)	570 (290)	640 (320)		
								650	1,290	1,850	2,170	3,130	3,210	3,530	4,090	4,410		
						姥神町 ～中歌町		150 (80)	180 (90)	230 (120)	340 (170)	360 (180)	460 (230)	530 (270)	550 (280)	610 (310)	670 (340)	
								650	730	1,610	2,090	2,250	3,210	3,450	3,770	4,330	4,650	
						柏町～橋本町		150 (80)	210 (110)	260 (130)	300 (150)	410 (210)	430 (220)	540 (270)	600 (300)	620 (310)	690 (350)	740 (370)
								650～1,130	1,290	1,770	2,410	3,050	3,290	4,170	4,330	4,650	5,210	5,530
江差 ターミナル		150 (80)	230 (120)	260 (130)	320 (160)	370 (190)	460 (230)	500 (250)	590 (300)	650 (330)	670 (340)	740 (370)	790 (400)					
		650～1,130	650～1,610	1,690	2,090	2,570	3,290	3,530	4,410	4,570	4,890	5,450	5,770					

函館バス 江差町内主要停留所時刻表【下り】

※廃止対象路線：館線・稲見線（6本）

	系統	行先	江 差 タ ー ミ ナ ル	五 勝 手	陣 屋 団 地	運 動 公 園 前	南 が 丘 団 地	円 山 町	新 地 町	開 陽 丸 記 念 館	姥 神 町 フ エ リ ー 前	中 歌 町	愛 宕 町	尾 山	伏 木 戸	江 差 病 院 前	江 差 高 校 前	江 差 高 校 入 口	水 堀	小 黒 部
1	624	熊 石	5:25	-	5:30	-	-	-	5:33	-	5:36	5:37	5:38	5:44	5:46	5:48	—	5:49	5:53	-
2	610	函 館	5:50	5:53	-	5:54	5:55	5:58	5:59	-	6:02	6:03	6:04	6:09	6:11	6:12	-	6:14	-	-
3	641	富 里	6:15	6:18	-	6:19	6:20	6:23	6:24	-	6:27	6:28	6:29	6:34	6:36	6:37	-	6:37	-	-
4	652	稲 見	6:34	-	6:40	-	-	-	6:43	-	6:46	6:47	6:48	6:53	6:55	6:56	-	6:57	7:00	7:09
5	624	熊 石	7:22	-	7:27	-	-	-	7:30	-	7:33	7:34	7:35	7:41	7:43	7:45	7:47	7:49	7:53	-
6	631	江差高校	7:45	7:48	-	7:49	7:50	7:53	7:54	-	7:57	7:58	7:59	8:04	8:06	8:07	8:11	-	-	-
7	610	函 館	7:55	7:58	-	7:59	8:00	8:03	8:04	-	8:07	8:08	8:09	8:14	8:16	8:17	-	8:19	-	-
8	624	熊 石	8:38	-	8:43	-	-	-	8:46	-	8:49	8:50	8:51	8:57	8:59	9:01	—	9:02	9:06	-
9	632	江差病院	10:39	10:42	-	10:43	10:44	10:47	10:48	10:52	10:54	10:55	10:56	11:01	11:03	11:08	-	-	-	-
10	610	函 館	11:05	11:08	-	11:09	11:10	11:13	11:14	-	11:17	11:18	11:19	11:24	11:26	11:27	-	11:29	-	-
11	661	東 部 館	11:55	11:58	-	11:59	12:00	12:03	12:04	-	12:07	12:08	12:09	12:14	12:16	12:17	-	12:18	12:21	12:31
12	624	熊 石	12:00	-	12:05	-	-	-	12:08	-	12:11	12:12	12:13	12:19	12:21	12:23	—	12:24	12:28	-
13	631	江差病院	12:30	12:33	-	12:34	12:35	12:38	12:39	-	12:42	12:43	12:44	12:49	12:51	12:56	-	-	-	-
14	610	函 館	15:12	15:15	-	15:16	15:17	15:20	15:21	-	15:24	15:25	15:26	15:31	15:33	15:34	-	15:36	-	-
15	642	富 里	15:27	-	-	-	-	-	-	-	15:34	15:35	15:36	15:41	15:43	15:44	15:47	15:48	15:51	16:01
16	624	熊 石	15:47	-	15:52	-	-	-	15:55	-	15:58	15:59	16:00	16:06	16:08	16:10	16:12	16:14	16:18	-
17	631	江差病院	16:28	16:31	-	16:32	16:33	16:36	16:37	-	16:40	16:41	16:42	16:47	16:49	16:54	-	-	-	-
18	653	稲 見	17:00	17:03	-	17:04	17:05	17:08	17:09	-	17:12	17:13	17:14	17:19	17:21	17:22	-	17:23	17:27	17:37
19	624	熊 石	17:35	-	17:40	-	-	-	17:43	-	17:46	17:47	17:48	17:54	17:56	17:58	18:00	18:02	18:06	-
20	631	江差病院	18:04	18:07	-	18:08	18:09	18:12	18:13	-	18:16	18:17	18:18	18:23	18:25	18:30	-	-	-	-
21	662	東 部 館	18:25	-	-	-	-	-	-	-	18:32	18:33	18:34	18:39	18:41	18:42	-	18:43	-	-
22	610	函 館	18:46	18:49	-	18:50	18:51	18:54	18:55	-	18:58	18:59	19:00	19:05	19:07	19:08	-	19:10	-	-
23	631	江差病院	19:35	19:38	-	19:39	19:40	19:43	19:44	-	19:47	19:48	19:49	19:54	19:56	20:01	-	-	-	-

函館バス 江差町内主要停留所時刻表【上り】

※廃止対象路線：館線・稲見線・木間内線（7本）

	系統	始点	小 黒 部	水 堀	江 差 高 校 前	江 差 高 校 入 口	江 差 病 院 前	伏 木 戸	尾 山	愛 宕 町	中 歌 町	姥 神 町 フ エ リ ー 前	開 陽 丸 記 念 館	新 地 町	円 山 町	南 が 丘 団 地	運 動 公 園 前	陣 屋 団 地	五 勝 手	江 差 タ ー ミ ナ ル
1	631	江差病院	木古内駅前行				6:05	6:06	6:08	6:13	6:14	6:15	-	6:18	6:19	6:22	6:23	-	6:24	6:28
2	631	江差病院	木古内駅前行				7:10	7:11	7:13	7:18	7:19	7:20	-	7:23	7:24	7:27	7:28	-	7:29	7:33
3	651	稲 見	7:47	7:57	8:03	8:04	8:05	8:06	8:08	8:14	8:15	8:16	-	-	-	-	-	-	-	8:23
4	663	上木間内	-	-	8:03	8:04	8:05	8:06	8:08	8:14	8:15	8:16	-	-	-	-	-	-	-	8:23
5	644	富 里	-	-	8:03	8:04	8:05	8:06	8:08	8:14	8:15	8:16	-	8:19	8:20	8:23	8:24	-	8:25	8:28
6	624	熊 石	-	8:02	8:07	8:09	8:10	8:11	8:13	8:19	8:20	8:21	-	8:24	-	-	-	8:27	-	8:32
7	610	函 館	-	-	-	8:56	8:57	8:58	9:00	9:06	9:07	9:08	-	9:11	9:12	9:15	9:16	-	9:17	9:20
8	624	熊 石	-	10:02	-	10:06	10:07	10:08	10:10	10:16	10:17	10:18	-	10:21	-	-	-	10:24	-	10:29
9	631	江差病院	木古内駅前行				10:40	10:41	10:43	10:48	10:49	10:50	-	10:53	10:54	10:57	10:58	-	10:59	11:03
10	624	熊 石	-	11:15	-	11:19	11:20	11:21	11:23	11:29	11:30	11:31	-	11:34	-	-	-	11:37	-	11:42
11	610	函 館	-	-	-	12:12	12:13	12:14	12:16	12:22	12:23	12:24	-	12:27	12:28	12:31	12:32	-	12:33	12:36
12	632	江差高校前	-		12:18	12:19	12:20	12:21	12:23	12:28	12:29	12:30	12:32	12:36	12:37	12:40	12:41	-	12:42	12:46
13	661	東 部 館	13:35	13:45	-	13:48	13:49	13:50	13:52	13:57	13:58	13:59	-	14:02	14:03	14:06	14:07	-	14:08	14:11
14	624	熊 石	-	15:17	15:22	15:24	15:25	15:26	15:28	15:34	15:35	15:36	-	15:39	-	-	-	15:42	-	15:47
15	610	函 館	-	-	-	15:36	15:37	15:38	15:40	15:46	15:47	15:48	-	15:51	15:52	15:55	15:56	-	15:57	16:00
16	631	江差高校前	木古内駅前行		15:45	15:46	15:47	15:48	15:50	15:55	15:56	15:57	-	16:00	16:01	16:04	16:05	-	16:06	16:10
17	610	函 館	-	-	-	17:12	17:13	17:14	17:16	17:22	17:23	17:24	-	17:27	17:28	17:31	17:32	-	17:33	17:36
18	643	富 里	17:21	17:31	-	17:34	17:35	17:36	17:38	17:43	17:44	17:45	-	17:48	-	-	-	17:51	-	17:57
19	631	江差高校前	木古内駅前行		18:13	18:14	18:15	18:16	18:18	18:23	18:24	18:25	-	18:28	18:29	18:32	18:33	-	18:34	18:38
20	652	稲 見	18:14	18:23	-	18:26	18:27	18:28	18:30	18:35	18:36	18:37	-	18:40	-	-	-	18:43	-	18:49
21	624	熊 石	-	18:27	-	18:31	18:32	18:33	18:35	18:41	18:42	18:43	-	18:46	-	-	-	18:49	-	18:54
22	662	東 部 館	-	-	-	19:52	19:52	19:53	19:55	20:00	20:01	20:02	-	-	-	-	-	-	-	20:09
23	624	熊 石	-	20:15	-	20:19	20:20	20:21	20:23	20:29	20:30	20:31	-	20:34	-	-	-	20:37	-	20:42
24	610	函 館	-	-	-	21:03	21:04	21:05	21:07	21:13	21:14	21:15	-	21:18	21:19	21:22	21:23	-	21:24	21:27

1 計画策定の趣旨

■ 地域公共交通の現状

- 人口減少による利用者の減少等により、公共交通の休廃止や運行中の路線も収支が悪化
- 広域的なバス路線は、利用実態に合わせた最適化を進める必要があるが、利用ニーズが

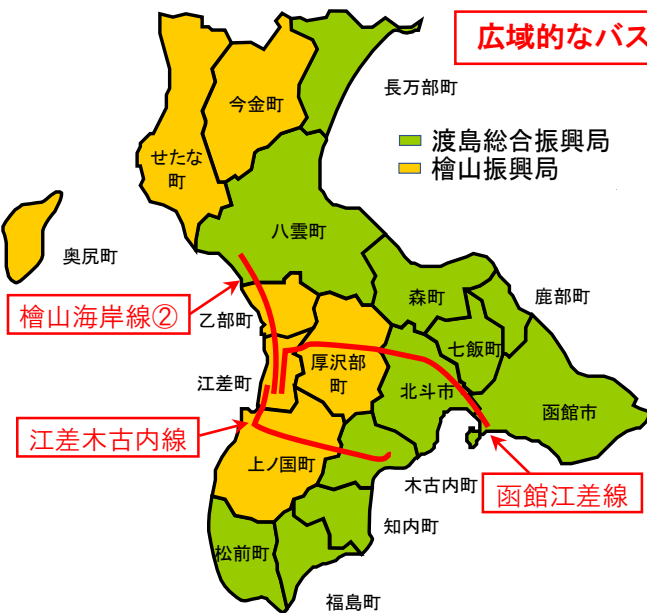
市町ごとの異なるため、合意形成が困難

■ 法令の改正

- 令和2年度の法改正により、各自治体による地域公共交通計画の策定が努力義務化

これらを踏まえ、道南地域の公共交通の維持・確保に向け、市町の区域を越えた広域的な見地から「道南地域公共交通計画」を策定

2 計画の区域、広域路線（江差町関係分抜粋）



檜山振興局	渡島総合振興局
江差町	函館市
上ノ国町	北斗市
厚沢部町	松前町
乙部町	福島町
奥尻町	知内町
今金町	木古内町
せたな町	七飯町
	鹿部町
	森町
	八雲町
	長万部町
計7町	計2市9町

3 計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間

4 計画の位置付け

地域公共交通計画の活性化及び再生に関する法律

北海道交通施策総合指針

北海道新広域道路交通
ビジョン・計画

道南地域公共交通計画

整合

各自治体の地域公共交通計画

整合

各自治体の関連計画
まちづくりに関する総合計画など

5 現状を踏まえた課題

現状

① 止まらない路線バス利用者の減少

＜人口＞ H22:470千人 → R2:414千人 ▲11.9%
R2:414千人 → R12:347千人（見込み） ▲16.1%
＜広域路線の輸送人員＞ H30:2,221千人 → R4:1,848千人 ▲16.8%

② 路線バスを取り巻く環境の悪化

＜広域路線の経常収支率＞ H30:59.9% → R4:52.5% ▲7.4pt
＜広域路線の補助額＞ H30:476百万円 → R4:552百万円 +16.0%
＜広域路線の運転者数＞ H30:273人 → R4:209人 ▲23.4%

③ 北海道新幹線札幌開業による交通体系再構築の必要性

課題

地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保

6 基本的な方針と目標

道南地域の地域公共交通を取り巻く現状と課題を踏まえ、広域路線の「在るべき姿」となる「基本的な方針」を次のとおり定める。

基本的な
方針 ①

地域住民の日常生活や周遊観光に不可欠な
広域路線の維持・確保

基本的な
方針 ②

他の交通モードとの接続強化など広域路線
の利便性の向上



基本的な方針を実現させるため、「計画の目標」を次のとおり定める。

目 標 ①

持続的な公共交通ネットワークの構築

公共交通を取り巻く環境は厳しいが、地域住民の移動手段を維持・確保していくため、関係市町や交通事業者等との協働により、将来にわたり持続可能な交通ネットワークの構築を図る。

目 標 ②

公共交通に対する意識醸成や利便性の向上
等による利用促進

公共交通の持続性を確保していくため、地域住民への広報活動による公共交通の意識醸成や利便性の向上等による利用促進を図る。また、観光誘客の取組と連携させた公共交通利用の促進策について検討を進める。

指標① 広域路線の年間輸送人員 R4:1,848千人 → R10:1,961千人

指標② 広域路線の経常収支率 R4:52.5% → R10:57.5%

指標③ 広域路線への補助 R4:478百万円 → R10:448百万円

7 目標を達成するための施策・事業

施策・
事業①

圏域別検討体制の構築

国・道・市町・交通事業者

きめ細かい議論を行うため、圏域ごとに分けて検討体制を構築する。

施策・
事業②

広域路線の運行の最適化

国・道・市町・交通事業者

各路線における運行の現状の把握に努め、利用実態等に即した運行の最適化を行う。

施策・
事業③

乗換・待合環境の向上

国・道・市町・交通事業者、
道路管理者

交通モード間の接続性の向上や、交通結節点の機能充実による乗換環境の向上など、地域住民や観光客が円滑に利用できる環境を整備する。

施策・
事業④

バス運転手等の担い手確保

国・道・市町・交通事業者
＜連携団体等＞函館地区バス協会

バス運転手や運行管理者等の確保が不可欠であることから、人材確保に向けた取組を行う。

施策・
事業⑤公共交通の利用に向けた
意識醸成

国・道・市町・交通事業者

通勤・通学、通院、買い物等の日常的な移動において、積極的に公共交通を利用いただけるよう、地域住民の公共交通への理解を深めてもらうための広報活動等を行う。

施策・
事業⑥観光誘客による公共交通の
利用促進

国・道・市町・交通事業者

観光客向け利用促進策の実施や、行政機関等が行う観光振興策との連携、観光客の利便性向上等により観光誘客を図り、公共交通の利用を促進する。

<参考>今後のスケジュール（予定）

令和5年12月 第3回道南地域公共交通活性化協議会総会の開催

6年2月 パブリックコメントの実施

3月 第4回道南地域公共交通活性化協議会総会の開催

令和 5 年 9 月 2 5 日

北海道運輸局自動車交通部

令和 5 年 1 0 月 2 5 日よりタクシー運賃が改定されます ～函館 B 地区、室蘭地区、札幌 D 地区～

北海道運輸局では、一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の運転者不足対策による人件費の確保・労働条件の改善・新型コロナウイルス感染症の影響等のための運賃改定申請を受けて審査を行ってきた結果、本日（令和 5 年 9 月 2 5 日）付けで以下のとおり新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

○新運賃の概要（詳細は別紙参照）

函館 B 地区		現行		改定後
初乗	上限	1. 4 k m	6 5 0 円 →	1. 4 k m 7 0 0 円
加算	上限	2 5 8 m	8 0 円 →	2 7 6 m 1 0 0 円
室蘭地区		現行		改定後
初乗	上限	1. 2 3 7 k m	5 5 0 円 →	1. 2 3 7 k m 6 0 0 円
加算	上限	2 7 2 m	8 0 円 →	3 0 3 m 1 0 0 円
札幌 D 地区		現行		改定後
初乗	上限	1. 1 9 2 k m	5 5 0 円 →	1. 1 9 2 k m 6 0 0 円
加算	上限	2 6 4 m	8 0 円 →	2 9 4 m 1 0 0 円

○改定率

函館 B 地区	1 1. 7 4 %（平成 3 0 年改定時	1 6. 9 0 %）
室蘭地区	1 0. 3 4 %（令和 2 年改定時	1 1. 1 3 %）
札幌 D 地区	1 0. 5 0 %（令和 2 年改定時	1 5. 3 3 %）

○新運賃の実施日

令和 5 年 1 0 月 2 5 日（水曜日）

○申請状況

地区	申請日	申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A÷B)
函館B地区	R5.2.8	7者	64両	86両	74.42%
室蘭地区	R5.1.20	21者	475両	579両	82.04%
札幌D地区	R5.2.27	13者	323両	402両	80.35%

○対象地域

函館B地区	松前圏（知内町、木古内町、松前町、福島町） 檜山圏（江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、旧熊石町、せたな町、今金町） 森圏（旧南茅部町、鹿部町、森町） 八雲圏（旧八雲町、長万部町） 奥尻島（奥尻町）
室蘭地区	室蘭市 登別市 苫小牧交通圏（苫小牧市、白老町） 伊達圏（伊達市、壮瞥町） 洞爺湖圏（豊浦町、洞爺湖町） 勇払圏（安平町、厚真町、むかわ町） 門別圏（日高町、平取町） 静内圏（新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町）
札幌D地区	岩見沢圏（岩見沢市、三笠市） 夕張圏（夕張市、由仁町、長沼町、栗山町、南幌町） 美唄圏（美唄市、奈井江町、月形町、浦臼町） 芦別圏（芦別市、赤平市、歌志内市、上砂川町） 滝川圏（滝川市、砂川市、新十津川町） 当別圏（当別町、新篠津村、旧厚田村、旧浜益村）

本発表に関する問い合わせ先

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課

佐伯（サキ）・菅野（カンノ）TEL:011-290-2742

自動認可運賃・料金表（函館B地区）

① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		初乗運賃	加算運賃
上限運賃	1.4km 870 円	186 m 130 円	1 分 10 秒 130 円	上限運賃	30分 5,170 円
A 運 賃	1.4km 860 円	188 m 130 円	1 分 10 秒 130 円	A 運 賃	30分 5,110 円
B 運 賃	1.4km 850 円	190 m 130 円	1 分 10 秒 130 円	B 運 賃	30分 5,050 円
C 運 賃	1.4km 840 円	193 m 130 円	1 分 10 秒 130 円	C 運 賃	30分 4,990 円
D 運 賃	1.4km 830 円	195 m 130 円	1 分 10 秒 130 円	D 運 賃	30分 4,930 円
E 運 賃	1.4km 820 円	197 m 130 円	1 分 10 秒 130 円	E 運 賃	30分 4,870 円
F 運 賃	1.4km 810 円	200 m 130 円	1 分 15 秒 130 円	F 運 賃	30分 4,810 円
下限運賃	1.4km 800 円	202 m 130 円	1 分 15 秒 130 円	下限運賃	30分 4,750 円

② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		初乗運賃	加算運賃
上限運賃	1.4km 840 円	221 m 110 円	1 分 20 秒 110 円	上限運賃	30分 5,100 円
A 運 賃	1.4km 830 円	224 m 110 円	1 分 20 秒 110 円	A 運 賃	30分 5,040 円
B 運 賃	1.4km 820 円	226 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	B 運 賃	30分 4,980 円
C 運 賃	1.4km 810 円	229 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	C 運 賃	30分 4,920 円
D 運 賃	1.4km 800 円	232 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	D 運 賃	30分 4,860 円
E 運 賃	1.4km 790 円	235 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	E 運 賃	30分 4,800 円
F 運 賃	1.4km 780 円	238 m 110 円	1 分 25 秒 110 円	F 運 賃	30分 4,740 円
下限運賃	1.4km 770 円	241 m 110 円	1 分 30 秒 110 円	下限運賃	30分 4,680 円

③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		初乗運賃	加算運賃
上限運賃	1.4km 700 円	276 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	上限運賃	30分 3,710 円
A 運 賃	1.4km 690 円	280 m 100 円	1 分 40 秒 100 円	A 運 賃	30分 3,660 円
B 運 賃	1.4km 680 円	284 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	B 運 賃	30分 3,600 円
C 運 賃	1.4km 670 円	288 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	C 運 賃	30分 3,550 円
D 運 賃	1.4km 660 円	293 m 100 円	1 分 45 秒 100 円	D 運 賃	30分 3,500 円
下限運賃	1.4km 650 円	297 m 100 円	1 分 50 秒 100 円	下限運賃	30分 3,450 円

タクシー事業の収支実績及び推定収支（函館B地区）

原価計算対象 4社

(単位:千円)

項目	年度	令和3年度実績		令和5年度査定		令和5年度運賃改定後	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 入	運送収入	188,944	96.48%	220,959	96.97%	247,354	97.29%
	運送雑収	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	営業外収益	6,900	3.52%	6,900	3.03%	6,900	2.71%
	計	195,844	100.00%	227,859	100.00%	254,254	100.00%
支 出	人件費	113,834	52.01%	130,838	54.58%	※ 145,348	57.17%
	燃料油脂費	11,543	5.27%	13,828	5.77%	13,828	5.44%
	車両修繕費	6,496	2.97%	7,342	3.06%	7,342	2.89%
	車両償却費	9,224	4.21%	9,305	3.88%	9,305	3.66%
	自動車リース料	4,083	1.87%	4,516	1.88%	4,516	1.78%
	その他運送費	8,837	4.04%	9,591	4.00%	9,591	3.77%
	計	154,017	70.37%	175,420	73.17%	189,930	74.70%
	一般管理費	13,401	6.12%	13,987	5.83%	13,987	5.50%
	その他経費	20,642	9.43%	19,253	8.03%	19,253	7.57%
	計	34,043	15.55%	33,240	13.87%	33,240	13.07%
営業外費用	金融費用	1,308	0.60%	1,603	0.67%	1,603	0.63%
	その他	153	0.07%	131	0.05%	131	0.05%
	計	1,461	0.67%	1,734	0.72%	1,734	0.68%
	合 計	189,521	86.60%	210,394	87.76%	224,904	88.46%
	適正利潤	29,337	13.40%	29,337	12.24%	29,337	11.54%
	運送原価	218,858	100.00%	239,731	100.00%	254,241	100.00%
	収支差(利潤込み)	-23,014		-11,872		13	
	収支率(利潤込み)	89.48%		95.05%		100.01%	

※ 歩合給による運転者人件費の増加を見込んだ額